相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍秋田県能代市字中柳二番地一八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　平塚　和人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

秋田県秋田市山王六丁目九番一号　五晃ビル二階　山本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区代田三丁目六一八番地、最後の住所福島県郡山市大槻町字西勝ノ木五番地の一特別養護老人ホームおおつき

被相続人　亡　三角久美江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

福島県郡山市麓山一丁目二番一三号

相続財産管理人　弁護士　渡邊　純

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市下之城町二五八番地二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　荻野　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

群馬県高崎市城山町一丁目二五番地二

相続財産管理人　中尾　千秋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市戸塚東一丁目一九番、最後の住所埼玉県さいたま市中央区鈴谷七丁目六番二―一一〇四号　被相続人　亡　岩間　彰

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

埼玉県さいたま市大宮区仲町二―二四―二

金杉仲町ビル五階　吉澤総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　布施　俊輔

（戸籍上の氏名　生井澤俊輔）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県柏市高柳一六一五番地三八、最後の住所千葉県柏市旭町八丁目二番三〇―二一六号

被相続人　亡　末永　義臣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

千葉県柏市千代田一―二―五一　エスティビル三階　今野・高島法律事務所

相続財産管理人　弁護士　今野　遼

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県香美市香北町朴ノ木二五五番地、最後の住所東京都新宿区片町三番三―六〇一号

被相続人　亡　柳瀬　嵩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

事務所東京都中央区銀座八丁目八番一七号　伊勢萬ビル六階福家総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　北野　俊光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都葛飾区高砂二丁目一一六五番地、最後の住所東京都葛飾区高砂二丁目三二番一三号大熊方　被相続人　亡　鈴木　壽美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

事務所東京都中央区日本橋兜町五番一号兜町第一平和ビル六階日本橋フォーラム綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宗岡　慶太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区日本橋箱崎町二八番地、最後の住所東京都中央区勝どき三丁目四番一八―九〇一号　被相続人　亡　武子　雅哉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

事務所東京都中央区銀座一丁目一〇番三号　銀座ＤＴビル四階

相続財産管理人　弁護士　千葉　道則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区伊興三丁目三二八〇番地、最後の住所東京都足立区伊興三丁目二一番二四号　被相続人　亡　今井　秀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

事務所東京都新宿区新宿一―一〇―二渡辺ビル二階廣川・松井法律事務所

相続財産管理人　弁護士　廣川理惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区二ツ谷町一番地一五、最後の住所横浜市保土ケ谷区西久保町一番地四西久保町公園ハイツ一号棟八三一号　被相続人　亡　田中千恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

横浜市中区本町二―一九　弁護士ビル六階　相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市鵠沼石上二丁目一一番地一、最後の住所神奈川県藤沢市大鋸二丁目七番六―二〇一号　被相続人　亡　簑島　道夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

神奈川県茅ヶ崎市矢畑八九七番地一―S―六〇八号パークスクエア湘南茅ヶ崎

相続財産管理人　柴田　桂介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区上原三丁目一二七七番地、最後の住所神奈川県相模原市緑区西橋本一丁目二六番一七号　被相続人　亡　古俣　賢一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月十日

神奈川県相模原市南区相模大野三―三―一―三〇一

相続財産管理人　弁護士　青木　亜也

第68期決算公告

平成27年9月10日

福岡県飯塚市本町21番6号

飯塚中川証券株式会社

代表取締役　中川　恵博

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	731,689	流動負債	587,721
固定資産	19,002	固定負債	14,655
		当引金	952
		株主資本	147,018
		資本金	100,000
		利益剰余金	49,768
		利益準備金	57,500
		その他利益剰余金	△7,731
		（うち当期純損失）	(4,435)
		自己株式	△2,749
		評価・換算差額等	344
資産合計	750,691	負債・純資産合計	750,691